

令和3年度 第2回庄内町男女共同参画社会推進委員会 会議録

- 1 開催日時 令和3年12月10日（金） 18時00分～18時40分
- 2 開催場所 庄内町役場B棟 会議室4
- 3 出席委員 石川精一、水尾理恵、佐藤恒子、加藤容
- 4 事務局 佐藤企画情報課長、阿部課長補佐兼企画調整係長、武田

1 開 会 (18:00)

2 委員長あいさつ

3 協 議

(1) 第4次庄内町男女共同参画社会計画の策定について

【事務局】 事前に送付している素案から変更した部分を今回資料として追加している。P2は文章の体裁を整えている。P4は、今回新たに表を追加したことから、SDGsの項目も増やしたほうがよいと考え、2項目追加している。P8は、グラフに令和2年国勢調査の結果を反映させている。P12は、「家制度」がわかりづらいという意見があり、注釈を追加している。P19は誤字の修正を行った。それ以外は変更していない。

素案に対する意見

【委員】 P2の文中、上から6行目と7行目、「徐々に」という表現が続いているので、7行目の「徐々に」を、「少しずつ」に変えてとはどうか。

【事務局】 そのように修正する。

(2) 答申書（案）について

【事務局】 答申では、素案全体に対する意見をお願いしたい。たたき台として別紙案を配布している。

答申書（案）に対する意見

【事務局】 前段の文中、コロナ禍の文字があやまっていたので、修正願いたい。

【委員】 文章全体で、取組みという文字があるが、送り仮名があったりなかったりしているので、統一したほうがよい。

【事務局】 「取組み」という表現に統一する。

【委員】 前段の文中、最後の段落だが、「意見を付しますので」ではなく、「意見を付し」に修正してはどうか。

【事務局】 そのように修正する。

【委員】 (7)の各種個別計画との整合性とあるが、個別にそういった計画があるのか。なければ各種計画でもいいと思う。

【事務局】 個別の計画は特段ないので、各種計画という表現に修正する。

【委員】 (2)の文中、「SNSなどの媒体を活用して積極的に啓発を行い」という表現よりは、「SN

Sなどの媒体を積極的に活用して啓発を行い」に修正したほうが、伝わりやすいと思う。

【事務局】 そのように修正する。

【委員】 (3) の文中、「多様な生き方や多様な働き方」は、「多様な」が続いているので「多様な生き方や働き方」でいいと思う。

【事務局】 そのように修正する。

【委員】 (4) の文章の後段、「政策・方針決定過程における男女共同参画を推進」という表現が、わかりづらく感じる。意図しているところはどうか。

【事務局】 素案P25の「施策の方向1政策・方針決定過程における男女共同参画の促進」という部分から、あらゆる分野への女性の参画が重要と考え、視点の1つとして記載したところである。

【委員】 山形県などでは、どのような表現を使用しているのか。

【事務局】 山形県だと、「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」といった表現になっている。県でも「政策・方針決定過程」という表現は使用している。

【委員】 女性の参画を推進したいのであれば、「政策・方針決定過程における」という表現ではなく、「政策・方針決定過程への」といった表現がよいのではないか。

【事務局】 「政策・方針決定過程への参画を推進」という表現に修正する。

【委員】 答申への意見をそのような表現にすることということであれば、素案本文の修正も必要ではないか。

【事務局】 P25 施策の方針「政策・方針決定過程における男女共同参画の促進」は、今回の意見をうけて、「政策・方針決定過程への男女共同参画の推進」に表現を修正する。施策の方針の表現が変わることで影響する部分も全て修正する。

【委員】 最終的に全ての表現、統一性は確認してほしい。

5 その他

- ・ 答申は、12月28日(火)13時から予定している。
- ・ 今回の協議で修正した素案及び答申書を、答申前に委員に送付する。送付した素案及び答申書に対して委員から再度意見等があった場合は、委員長と事務局で対応する。

6 閉 会

(18:40)